

広報 川越

No.1328

平成26年10月10日

(毎月10日・25日発行)



昨年の川越まつりの様子。今年は10月18日(土)・19日(日)に開催

みんなで地域づくり：2

幼稚園入園申し込みのお知らせ：4

定期予防接種の追加について：7

貨幣デザインに挑戦 ～造幣局がやってきた～：11

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。



川越市シンボルマーク



川越市マスコットキャラクター
「ときも」

みんな地域づくり



市民活動支援課 ☎224-5705
市民センター推進室 ☎224-6364

隣近所、地域の人々、地域に関わりのある団体とのつながりや働きかけは、安全で安心な地域づくりに欠かせないものです。
住みよい地域社会の実現に向けた取り組みについて、考えてみましょう。

地域づくりの変化

従来から、地縁団体を中心とした地域づくりは全国的に行われてきました。市でも、自治会や地区社会福祉協議会などが中心となって、住みよい地域づくりが進められています。

さらに近年は、市民意識の変化などにより、ボランティアやNPOといった形で市民の皆さんが主体的に活動する場面も多くなり、地域づくりのあり方が変わってきています。

自治会による地域づくり例

●地域ぐるみの防犯パトロール

支会・自治会ごとに防犯推進員を中心としたパトロール隊を編成し、防犯パトロールを実施。地域内を巡回し、犯罪の未然防止に努めています。

市民による地域づくり例

●会食サービス活動

有志のボランティアグループを作り、一人暮らしの高齢者向けに会食とレクリエーションを開催。一人暮らしの高齢者が地域の仲間と楽しく充実した生活を送れるよう支援しています。

地域社会を取り巻く環境

平成20年に国内の人口がピークを迎え、人口減少とさらなる少子高齢化により、今後は地域社会の状況が大きく変わろうとしています。



そのに伴い地域社会の課題が複雑・多様化することが予想されます。市においても平成28年ごろから、約4人に1人が高齢者という状況が見込まれており、新たな人口構造に合った地域づくりが求められています。

国では、変化する社会情勢に合わせて地方分権を進め、住民自治の推進を図ることで、住民と行政が相互に連携し、地域づくりができる仕組みづくりを行っています。また、市町村においても、地域で活躍している地縁団体や市民団体、企業や個人などと広く連携し、それぞれの強みを持ち寄り協力し合い、魅力的な地域をつくり上げる活動が行われるようになっていきます。

地域のことは地域の絆で～地域の暮らしを支える自治会～

地域で困ったことが起きたときに、すぐに頼りになるのは同じ地域に住む人たちです。いざというときに助け合うために、普段から絆を深めておくことが大切です。

「地域と関わりのある人たち一人ひとりが地域活動に参加し、絆を深めていってほしい」と南古谷支会長・櫻井晶夫さんは話します。「地域の生活でまず重要なのは安全・安心」という考えの

と、南古谷支会では地域の人たちはもちろん、多くの団体と連携しつつ防災・防犯をはじめ、生活に欠かせないさまざまな活動に取り組んでいます。安全安心で住みよい地域づくりに、自治会は大きな役割を果たしています。



本市の取り組み

協働事業の推進

市民の皆さんと行政との協働による地域づくりを積極的に推進するため、平成21年に「川越市協働指針」を策定しました。

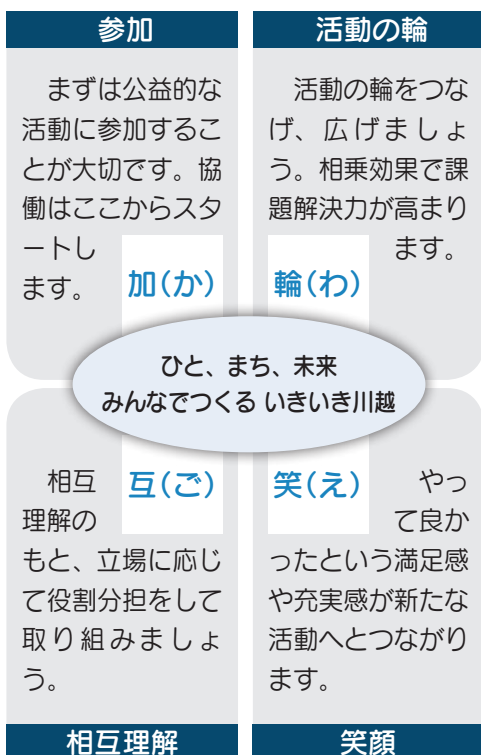
同指針では、協働についての考え方や実施する上でのルールなど、基本的な事項を示しています。この指針に基づき、毎年200件以上の協働事業が実施されています。

●平成25年度の事業例

南古谷ウインド・オーケストラ定期演奏会 ▼ 保育園年長児への環境教育「森のムツレ教室」 ▼ 川越シニアカレッジ「ふるさと塾」

協働のステップ

協働を身近に感じ、イメージしてもらうために「かわごえ」の4文字で協働のステップを紹介します。



地域の拠点施設の見直し

今年4月に、出張所と併設している公民館が連携し、一体的に地域づくりを支援できるように、市民センターを設置しました。これにより、地域活動への支援を総合的に調整する機能を充実させるだけでなく、情報の集積・発信、担い手同士の協力・連携の場として一元的に地域づくりを推進します。

新たな仕組みづくり

地域を良くしたいという、さまざまな人たちの思いをつなぎ、地域づくりを行う仕組みとして、下記の「地域会議」の設置を新たに進めています。

地域会議は、地域全体で取り組んだ方がよいこと、地域で共通して困っていること、個々の活動では解決

が困難なことなどについて話し合い協力していく舞台となるものです。設置は、平成26年1月に策定された「川越市市民センター構想」に基づき行われま

す。地域に関わりのあるものとして、市も地域会議に参画し、住みよい地域づくりを推進していきます。



みんなで地域づくり

価値観やライフスタイルの多様化などに伴い、地域内での人と人との結びつきは薄れつつあるのが現状です。しかし、防災、防犯、福祉、環境、教育など多くの分野で地域の力が重要となっています。これらの課題解決には、「自分たちのまちは自分たちの手でつくる」という考えのもと、住民同士が無理なく支えあい、主体となつて取り組むことが必要です。このような市民の皆さんの活動が活発になり、また、市も連携すること、これまで以上に住みよい地域となります。市は今後も、皆さんの自主的な活動への支援を充実していきます。

地域会議の概要

地域が一体となって、防災対策、防犯対策、高齢者対策、子育て支援、青少年健全育成、健康づくり、環境保全などを始めとする、さまざまな地域課題の解決のために力を合わせます。

範囲…市民センター所管区域ごと

*本庁地区は、ただ今検討を進めています。

メンバー…自治会、地区民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会、文化・スポーツ関係団体、PTA、学校、医療・福祉関係機関など
地域で活動している団体の代表者や個人等

活動内容…①地域の課題について話し合い、その解決に向けた取り組みを推進、②地域の代表窓口として、意見の集約とその発信、③地域の将来像についての話し合い、その実現のための計画を検討など



資源循環推進課のお知らせ

☎239-6267

布類拠点回収(後期)を実施します

居住する地区以外の回収場所に出すこともできません。回収場所など詳しくは、「平成26年度家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください。
 日程：11月9日～12月21日、日曜日
 (11月23日・30日を除く)

時間：午前9時～正午

10月26日(日)はごみゼロ運動

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちているごみや空き缶を拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをする運動です。

当日は、家庭ごみや粗大ごみを回収する日ではありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

環境美化活動への支援

市では、ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給や、ごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーを貸し出しています。

また、川越県土整備事務所では、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「川の国応援団美化活動団体支援制度」による、ごみ袋の支給や保険加入などの支援を行っています。詳しくは、同事務所☎243

12020にお尋ねください。

雨水対策施設の設置補助

下水道維持課☎223-0331

雨水の一时的な流出抑制と有効利用を図るため、屋根に降った雨を処理する雨水対策施設の設置費用を補助します。

対象の雨水対策

施設は、市の基準を満たす、浸透ます(4基まで)・小型貯留槽(2基まで)です。工事着工前の申請が必要です。

種類	浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

対象：市内在住(営利目的、仮設建

築物、過去に最大限度の補助金交付を受けた方を除く)

補助金額：設置工事に要した経費の

2分の1または右表の限度額のいずれか小さい額

*補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てます。

*浸透ます・小型貯留槽を併せて設置する場合、それぞれの基数に応じた額が限度額です。

*規格に適合しないものは、補助の対象とならない場合があります。

幼稚園入園申し込みのお知らせ

こども政策課 ☎224-6278

平成27年度の入園に係る申し込み書類が10月15日(水)から各幼稚園で配布されます。子ども・子育て支援新制度に対応する幼稚園は入園の方法や保育料等が従来型の幼稚園と異なります。詳しくは各幼稚園にお尋ねください。



	従来型の幼稚園	新制度に対応する幼稚園・認定こども園
入園方法	希望する幼稚園に直接申し込みを行う	希望する幼稚園等に直接申し込み、入園の内定後、幼稚園等を通して市へ認定申請を行う
入園料	各園で設定した額を入園時に支払い	なし(毎月の保育料に含まれている)
保育料	各園で設定した額を毎月支払い	市で設定した額を毎月支払い(所得状況により額が異なる)
補助金	所得状況を基に計算した額を1月末に支給	なし(毎月の保育料が所得状況を考慮した額となっている)
選考方法	建学の精神等により各園が決定	幼稚園等の事業者は、正当な理由がある場合(定員に空きがない場合等)を除き、保護者からの申し込みを拒むことができない

市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
市・県民税(第3期)	10月31日(金)	収税課 ☎224-5686
国民健康保険税(第4期)		
後期高齢者医療保険料(第4期)	10月31日(金)	医療助成課 ☎224-5842
介護保険料(第4期)		
		介護保険課 ☎224-5817

平成27・28年度入札参加業者の登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

平成27年度、同28年度に市が発注する業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の登録を受け付けます。

対象業種：維持管理業務、物品納入、建設資材納入

日時：11月17日(月)～28日(金)、午前9時～11時 ▼ 午後1時～4時
会場：3A会議室(本庁舎3階)

*提出書類などは、契約課(本庁舎3階)で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

中小企業向け融資

産業振興課 ☎224-5934

市内の中小企業に、事業経営に必

要な設備資金や運転資金の融資あつ旋をしています。一部対象とならない業種がありますので、事前に確認してください。

申し込みには、取扱金融機関の事前調査が必要です。

① 特別小口無担保無保証人融資・中小企業一般貸付融資

限度額1250万円以内。

② 中小企業中口事業資金融資

限度額3000万円以内。

③ 中小企業認証等取得資金融資

ISOなどの認証取得資金が必要な事業主。

④ 新規創業者支援資金融資

市内で創業しようとする方。

⑤ 小規模企業者セーフティ融資

限度額500万円以内。

あけぼの児童園入園申し込み

☎224-7766

あけぼの児童園は、知的な遅れやその心配がある就学前の子どもの通園施設です。来年度の親子教室(週1回、親子で通園)と単独通園の入園申し込みを受け付けます。

対象

発達状況や年齢によって通園方法が変わります。

親子教室：3歳前後～就学前
単独通園：4歳前後～就学前

定員

親子教室：20人程度

単独通園：若干名

申し込み(次の手順で申し込み)

① 10月16日(木)～24日(金)、午後1時～4時に同園で申込書を受け取る

② 親子で同園の見学と面談(日程などは、申込書の受け取り時に調整)

③ 11月6日(木)、午前9時～10時・午後3時～4時または8日(土)、午前11時～正午に、必要事項を明記した申込書を同園に持参。郵送の場合、11月8日(土)(消印有効)までに〒350-0052宮下町一目19-12・あけぼの児童園

伊佐沼東岸花畑でコスモスを育てています

公園整備課 ☎224-5965

10月下旬ごろまで観賞できます。花の間に通路があり、間近で見たり撮影したりすることができます。

駐車場利用時間：午前8時～午後5時



川越市健康まつり

健康づくり支援課
☎229-4121

11月2日(日)、午前10時～午後2時(開会式等=午前9時30分～)
会場=総合保健センター

*川越駅西口(暫定自由広場)より無料送迎バスを運行します。運行時間等詳しくはお尋ねください。

健康チェックコーナー

①身体年齢チェック(先着80人)、②脳年齢チェック(先着35人)、③血管年齢チェック、④健康相談

*対象は成人。①②は当日午前10時15分から会場を受け付け。①は、妊娠中、ペースメーカーを使用中の方は測定不可。

親子で参加コーナー

おもちゃづくり教室(0～1歳児=先着28組、2歳児=先着14組) ▶ 手作りゲーム広場 ▶ 乳幼児の身体測定・育児相談 ▶ こども調剤体験など
*おもちゃづくり教室の申し込みは10月15日(水)、午前10時から電話で同課。

体験コーナー

フツ素塗布・洗口 ▶ 歯科健診・歯みがき指導(歯ブラシ持参) ▶ 接骨体験、はり・きゆう体験 ▶ AED体験(正午まで) ▶ 音楽に合わせた体操

展示コーナー

医療画像展 ▶ 健康じまんポスター ▶ 地域のラジオ体操紹介 ▶ バランスのよい食事

ご存知ですか「本人通知制度」

市民課 ☎224-5747

住民票の写しや戸籍謄抄本などを第三者に交付した場合、交付したことを本人に郵送で通知する制度です。不正な取得を早期に発見し、必要な身元調査などの防止を目的としています。事前に登録が必要です。
登録対象：市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書：本籍入りの住民票（除票を含む）の写し ▼ 本籍入りの住民票記載事項証明書 ▼ 戸籍の附票（除附票を含む）の写し ▼ 戸籍（除籍を含む）謄抄本 ▼ 戸籍記載事項証明書

県民手帳を販売します

情報統計課 ☎224-6185

通知内容：証明書の交付年月日、種類、通数、請求者の種類
申し込み：運転免許証などの本人確認ができるものを持参して、市民課（本庁舎1階）・市民センター・南連絡所
県や各市町村の主な統計資料、官公庁一覧などが掲載された県民手帳を情報統計課（本庁舎分室2階）で販売します。色は黒とグレイッシュブルーで、色により内容が異なります。
規格：縦14cm×横8.5cm
価格：500円
販売時期：10月20日（月）～12月19日（金）

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

臨時福祉給付金 ☎224-5769

子育て世帯臨時特例給付金 ☎224-6278

申請期限は、来年1月7日（水）まで

市民税非課税の方を対象とした「臨時福祉給付金」および、児童手当を受給している子育て世帯を対象とした「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けています。

給付金について詳しくは、市ホームページを確認するか、次の専用ダイヤルにお尋ねください。

専用ダイヤル ☎0120-5151-237

食と音と灯りの融合 ～Kawagoe REMIX～

（公社）小江戸川越観光協会 ☎227-8233

「食」と「音」と「灯り」をキーワードに夜のまちの魅力を創出するためのイベントを開催します。期間中は、一部地域で交通規制を実施します。開催時間等詳しくは、右下のホームページをご確認ください。

■川越蔵まちバル4 10月30日（木）～11月3日（祝）

まち歩きを楽しみながら、参加店舗でワンドリンク・ワンフードの「バルメニュー」を堪能できます。

経費…3枚綴り＝2,400円（前売り券も同額）

チケット販売…前売り券＝小江戸川越観光協会、川越商工会議所、小江戸蔵里 ▶ 当日券＝小江戸川越観光協会、小江戸蔵里、川越駅観光案内所、本川越駅観光案内所、仲町観光案内所

●あとバル 11月4日（火）～16日（日）

バル開催期間後、余ったチケットは、バル参加店で利用できます。

■ライトアップ 11月1日（土）～3日（祝）

時の鐘薬師神社、鍛冶町広場などでモニュメントを展示します（一部は12月25日（木）まで展示）。

■Kawagoe Live 11月1日（土）～3日（祝）

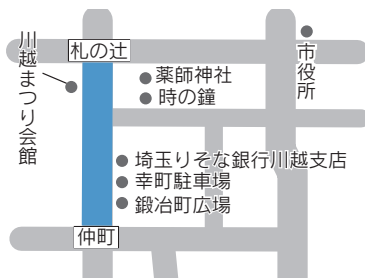
一番街周辺や本川越駅前特設ステージで音楽ライブを行います。

■小江戸川越ビール特急 11月1日（土）、2日（日）

西武新宿駅から本川越駅まで臨時特急電車を運行。電車到着後、本川越駅前特設ステージでビール販売やゲストによるトークショーなどを行います。

■光のパターゴルフ 11月2日（日）、3日（祝）

幸町駐車場で光るゴルフボールを使ったパターゴルフを無料体験できます。



交通規制
11月1日（土）～3日（祝）
午後2時～9時
■車両通行止

*日程・会場等は、変更になる場合があります。

食と音と灯りの融合ホームページ
<http://kawagoe-lightup.info/>

定期予防接種の追加について

健康づくり支援課 ☎229-4123

10月1日から水痘^{すいとう}ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。

定期予防接種とは、予防接種法に定められている疾病に対する予防接種のことです。市の委託医療機関に予約のうえ、「説明書」と「予診票」の内容を十分に理解し、接種を受けてください。

- *「説明書」と「予診票」は市民課、市民センター、南連絡所、健康づくり支援課で配布しています。
- *委託医療機関は「健康づくりスケジュール」をご確認ください。市外の委託医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康づくり支援課にお尋ねください。

水痘(水ぼうそう)ワクチン

水痘は、水ぼうそうともいわれる感染症で、水痘・帯状疱疹ウイルスの感染によって起こります。感染力が強く、5歳までに約80パーセントの子どもがかかると言われています。過去の接種回数、接種間隔により受けられる回数が異なります。

*過去に水痘にかかったことのある方は、水痘に対する免疫があると考えられ、基本的には接種の必要がありません。

■対象

市に住民登録のある1歳以上3歳未満の方(今年度に限り、3歳以上5歳未満で過去に1度も接種していない方は、1回のみ無料)。

■接種場所など

接種場所…市の委託医療機関

接種回数…3か月以上の間隔を置いて2回

接種費用…無料(接種間隔等を満たさない場合は有料)

持ち物…母子健康手帳、予診票

高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌による肺炎は成人肺炎患者の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。

■対象

市に住民登録があり①または②に該当する方(過去に同ワクチンの接種を受けた方は対象になりません)。

①平成26年度に下記の年齢になる方

対象者	
65歳	昭和24年4月2日～同25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～同20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～同15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～同10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～同5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～同14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～同9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～同4年4月1日
101歳以上	大正3年4月1日以前生まれ

②60～64歳で次のいずれかに該当する方

- 心臓、腎臓または呼吸器に日常生活が極度に制限される程度の障害がある

- ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する

*②の方は接種時に身体障害者手帳または診断書を持参してください。

■接種場所など

接種場所…市の委託医療機関

助成期間…来年3月31日(火)まで

助成回数…生涯1回

自己負担額…5,000円

持ち物…健康保険証など(住所・氏名・生年月日を確認できるもの)

*生活保護受給世帯の方は生活保護受給証、中国残留邦人等支援制度受給者の方は本人確認証を委託医療機関窓口に表示すれば、無料で接種を受けることができます。

*75歳以上で定期接種の対象とならない方は、同ワクチンの任意接種について費用の助成を行います。詳しくは市ホームページを確認するかお尋ねください。

川越市防災訓練を実施しました

防災危機管理課
☎224・5554

8月31日、市内11か所の市立小中学校で防災訓練を実施。市では「自分の命は自分で守る自助」「地域での助け合いの共助」「行政による支援の公助」の3つを育て、いざという時に的確な行動がとれるよう、定期的に訓練を実施しています。



訓練

関東平野北西縁断層帯地震が発生し、本市で震度7を観測した想定で訓練を実施しました。より良い避難所運営等を行うために、講話やデジタル簡易無線機を使った情報伝達等の実働訓練を行いました。さらに、一部の会場では、川越市消防団等の協力により、倒壊家屋を想定したガレキからの救助方法を学びました。

情報伝達訓練で実際に無線機を使った久保田賢くん(中学3年生)は「学校で使ったことがないので、ちよつと扱いが難しかったけれど、いざという時に役立ちそう」。

また、大東支会会長・木村省三きむらしょうぞう

さんは「地区に住んでいる人が自分たちでこの地区を守るという意識を持ってもらいたい。今回の訓練に参加した自治会役員は経験したことを持ち帰って、班長会などでみんなに伝えて欲しい」と話してくれました。

今後の対応

市では、災害時に有効な市民参加型の防災訓練を東日本大震災以降、3年にわたり行ってきました。今後も継続していくとともに、関係機関との連携強化を図るための総合的な訓練も実施していく予定です。

情報伝達訓練

避難所と地域防災拠点をつなぎ、各避難所や地域の情報を収集・伝達するために、デジタル簡易無線機を使って行いました。送信役はいかに分かりやすく伝えるか、受信役はいかに正確に聞き取り、書き留めるかを工夫しながら行っていました。



パーテーション、簡易トイレ組立訓練

着替えや授乳などの際にプライバシーを保護するためのパーテーションや、断水時でも使用できる簡易トイレを実際に組み立てました。



避難所生活を送っていく上で、どちらもなくてはならないものだけに、参加者は使用方法などをしっかり確かめながら取り組んでいました。



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- こどもの城休館のお知らせ(10月20日(月)～来年1月3日(土)) 児童センターこどもの城 ☎225-7289
空調機器改修工事のため上記期間は休館します。休館に伴い10月20日(月)以降に予定されていた事業は中止となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 10月26日(日)、午前8時30分にサイレンを鳴らします 消防局総務課 ☎222-0741
埼玉県中央防災基地(川島町上狝)で行われる消防特別点検に伴い、サイレンを鳴らします。火災などの災害と間違えることがないようにご注意ください。
- 市役所本庁舎は、耐震改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633
工事の進ちよく状況によって、市役所周囲の道路を通行止めにして作業を行う場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査の実施について 教育総務課 ☎224-6074
教育に関する意識や動向を把握し、次期計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施します。無作為に選んだ市内在住の成人1,500人の方に調査票を送付します。発送日は、10月27日(月)を予定しています。ご協力をお願いします。
- 平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を公表 教育総務課 ☎224-6074
同報告書は、教育総務課(東庁舎2階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。



市長 からの 手紙

42 コンピューター技術 への危惧

今年5月から、SNS(ソーシャルネットワークサービス)の一つであるフェイスブックを始めました。フェイスブックでは、「友達」承認をした多くの人から、いろいろな画像や文章が送られてきます。送られてくると言うより、「友達」がフェイスブックに載せた情報を見ることができると言った方が正確かもしれません。

最近、このフェイスブックを通じて二つの気になる情報を得ました。一つ目は、ある人のフェイスブック上の情報が盗まれると、その人と「友達」関係にある人の情報も一緒に流出する可能性があるということです。自分自身が個人情報を適切に管理していても、「友達」から自分の個人情報が流出する可能性があるのでは、生年月日や住所、あるいは家族の写真などはフェイスブック上で明らかにするのは慎重に行った方

がよさそうです。私の場合は、すでにホームページなどでこのような情報を流していますので、いまさらなのですが。

二つ目は、コンピューターによる画像修正がここまで完璧にできるようになっているのか!という驚きの情報です。モデルさんの画像を修正する過程の動画がフェイスブックに載っていました。なにも修正を加えなくても十分魅力的なモデルさんに見えましたが、画像上で目を大きくしたり、肌の色をより白くしたり、足と胴体の長さのバランスを変えて一層足長にしたりという修正が、いとも簡単にできてしまいます。修正の結果、不自然さがなく、本人との同一性も失われず、かつ、より魅力的な画像ができました。裁判では、民事事件、刑事事件を問わず、写真が客観的な証拠として頻繁に使われますが、今の画像修正技術を使えば、写真に写っている人を別の人に入れ替えるなど、真実とは異なる「客観的証拠」を作ることはたやすいことのように思えます。画像のデジタル情報を解析することで、どの程度、手を加えた痕跡を見つけ出すことができるのでしょうか。

「技術的に可能なことは、必ず実行される」という社会の経験則から考えると、厄介で恐ろしい時代になりつつあるような不安感があります。

川越市長 川合善明

未来に向けて⑦

オリンピックがやってくる2

オリンピック大会準備室

Tel 224-6315

国は、国内外からの交流人口の拡大による地域活性化や諸外国との交流による国際相互理解の増進などを目的として、東京オリンピックが開催される2020年までに、外国人観光客を現在の1000万人から2000万人に増やすことを目指しています。こうした動きを受けて、地方自治体でも地域の魅力をPRするシティセールスや地域ブランドづくりなどの取り組みが活発化しています。

川越市では東京オリンピックのゴルフ競技が霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催される予定になっていることから、これを大きなチャンスととらえ、さらなる地域活性化のため最大限に生かすべく、さまざまな施策を展開していきます。

オリンピック大会準備室では今年度、川越の魅力盛り込んだ映像を制作し、オリンピックのゴルフ競技が開催されることの周知と併せて、国内はもとより世界へ向けて発信していきます。東京オリンピックが開催されるころには、国内からも海外からも、さらに多くの観光客が川越を訪れていることでしょう。

また、東京オリンピックの開催に向けて機運を高めるため11月16日(日)に、ソウルオリンピック金メダリストの鈴木大地(すずき だいち)さんを講師に招き、「オリンピックの経験から感じたこと」をテーマに講演会を開催します。詳しくは9月25日発行の広報川越・5ページをご確認ください。



小学生の下校時の立哨を熱心に行い、交通安全対策と併せて、防犯活動を推進している志多町自治会を紹介します。

志多町内の通学路には、信号機がなく見通しの良くない交差点があります。小学校側の協力により、下校の時刻やルートなどの情報を得て、老人会や隣接している自治会の方々と子どもたちを交通事故から守るために見守りを行っています。

また下校時は、不審者の子どもに対する声掛け事案が多い時間帯です。そこで「気を付けてね」などと注意を呼びかけ、防犯の取り組みを進めています。

志多町自治会では、夜間も定期的に、提灯を持ち半纏姿で声を高々に上げ、拍子木を打ち鳴らし、パトロールを行っています。さらに、「地域の安全は地域の手で」と防犯ポスターにより啓発を行ったり、広報誌「志多町ひろば」の中で防犯を呼び掛けたりするなど積極的に情報周知にも努めています。

志多町自治会は、立哨活動や防犯活動を通して他の団体と協力しながら、地域の安全安心のために日夜活動しています。



市民とともにつくる

安全で安心なまち川越

防災危機管理課 224-5554

各自の地震対策②

今回は自分でできる地震対策として、備蓄について紹介します。

大規模災害時には、電気・ガス・水道といったライフラインの寸断や物資の不足が予想されます。その時のために、最低3日分の生活必需品(食料、飲料水、トイレトペーパー、携帯トイレなど)の備蓄をお願いします。乳幼児がいれば粉ミルクや離乳食、薬を飲んでいる方がいれば常備薬など、家庭に

合わせて柔軟に備蓄品を準備してください。備蓄の際には、普段より多めに必需品を購入し、日常生活で利用しながら使った分を買い足していく「ローリングストック法」が便利です。

また、非常用持出品(救急セットや懐中電灯、ラジオ、乾電池など)をリュックサックなどに入れて玄関付近など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。欲張らず必要最小限にまとめておくことが大切です。

地震発生時にできることはとても少ないからこそ、事前の対策が重要です。



ごみ処理とびっくす

地域の環境を美化しよう!!

資源循環推進課 239-6267

雑草が生い茂る場所や人目につきにくい場所は、空き缶などがポイ捨てされやすくなります。また、すでにごみが捨てられている場所には、さらに大きなごみを不法投棄されやすいといわれています。手入れが行き届きにくい場所はごみを引き寄せやすく、小さなごみの放置は「ごみがごみを呼ぶ」原因となり、地域の環境を悪化させてしまいます。

これを防ぐためには、日ごろの環境美化が重要です。地域で草むしりやごみ拾いなどに取り組むことで、ポイ捨てなどの予防になり、周辺の環境をきれいに保つことができます。

市では、地域で清掃活動などを行っている団体に対し、ごみ袋の提供など環境美化活動への支援を行っています。詳しくは4ページの記事を確認し、制度を積極的に活用してください。地域の環境美化に取り組んでいきましょう。

「川越市ごみ分別アプリ」配信中!

ごみ出しに関する情報を手軽に確認できる、スマートフォン向けアプリを配信しています。なお、アプリは無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者の負担となります。

● iPhone 版



● Android 版



貨幣デザインに挑戦 造幣局がやってきた

9月11日、川越小学校の6年生約110人を対象に「造幣局1日デザイン教室」が開催されました。これは、地方自治法施行60周年を記念して発行される埼玉県の千円銀貨幣(同貨幣の申し込みは終了しています)のデザインが「渋沢栄一と時の鐘」であることにちなみ、独立行政法人造幣局が企画したもので、子どもたちにお金ができるまでの工程やデザインの描き方を分かりやすく説明し、貨幣に親しんでもらうことなどを目的として行われました。



参加した飯野航太郎くんは「お金がどのように作られているか知ることができて勉強になりました。初めて見た色付きの貨幣はきれいでした」。また、杉山葵さんは「絵を描くのはあまり得意では



大友那留さん

ないけれど、一生懸命描いたデザインは記念になるので、大切にします。普段からよく絵を描くという大友那留さんは「図鑑を見て動物をよく描いたり、絵を描くのが好きなので、今日の教室を楽しみにしていました。デザインは、いつも描いている絵と違って、絵柄や組み合わせを考えることがおもしろくて、完成したときはうれしかった」と笑顔で答えてくれました。

今回の記念貨幣をデザインし、講師を務めた造幣局工芸主事・松岡秀磨さんは「子どもの独創的なデザインには驚かされました。市のマスコットキャラクターを取り入れるなど、地元愛を持った視点での作品は素晴らしいと思います。将来この中から、貨幣デザイナーが誕生するかも知れませぬ」と話してくれました。

ひとまち

小江戸あるき

行って 会って 体験
気になるイベントや人を紹介



イクメンが集う場所「パパっこサロン」

中央公民館で開催されている「パパっこサロン」には、毎回多くのイクメン(育児をする男性)が参加します。

市との共催事業として同サロンを実施するNPO法人川越子育てネットワークは、出会いとつながりを大切にし、「顔の見える居場所づくり」を目指してさまざまな活動をしています。同ネットワークの本田倫江さんは、活動を始めたきっかけを「自分が子育て経験で感じた周囲への感謝がきっかけでした」と話します。子育てを続けながらの活動にもかかわらず、それを支える周りの仲間がいるから頑張れるそうです。

パパっこサロンを始めて4年目。参加するパパもだんだん増え、「娘と初めてデートをすることができました」という喜びの声も寄せられることもあるとか。



「夫と子育てを楽しく、子どもと一緒に成長できるということを実感しています」と本田さん



この日は、子育てに関する意見交換のほか、手遊びや牛乳パック工作などが行われました

「ほかのお父さんと交流できてよかったです。機会があれば次回参加したいです」と話すのは永田誠人さん(的場)。また、宮崎隆士さん(六軒町)は「普段から育児を積極的にやるように心掛けています。始めのうちは大変だったので、だんだんと慣れてきました」。付き添いで参加していた妻の茜さんは「疲れているときなど家事や子守りを手伝ってもらえるとても助かります」と笑顔がこぼれます。

当日参加可能な「パパっこサロン」。次回は12月14日(日)、午前10時30分から中央公民館で開催予定です。

繊細にして美しき屋根

喜多院の客殿・書院では、35年ぶりとなる屋根の全面葺替えがこのたび完了しました。今回の葺替えは、柿葺と呼ばれる日本に古くから伝わる伝統的手法によるものです。柿とは薄い木片や木くずを意味し、柿葺は板葺の一種で、薄い木片を重ねて敷き詰めた屋根のことを言います。ちなみに、劇場を新築した時などの初興行を「柿落とし」と言うのは、舞台が完成した時に木くずを掃き落としたことに由来します。

葺替えは葺板作りから始まります。椶の原木を加工し、赤身の部分を厚さ3ミリ程の薄板に手割りで仕上げていきます。機械を使わないのは、木の繊維を切断しないためです。出来上がった葺板を幾重にも葺いていくことで、雨水の浸透を防ぎます。また、手割りで生じた微妙な凹凸が、板と板の間に隙間を生み、蒸れによる腐蝕を防ぎます。



葺替え作業を終えたばかりの柿葺屋根

手割りで板を作り、一枚一枚丁寧に重ねられた屋根は、熟練の技のみがなせる仕上げです。横一列にそろった柿の端が細かく重なる姿や優美な曲線に、繊細な上品さが漂っています。

川越サツマイモ商品振興会



農政課 224-5939

20年前、市内のサツマイモ加工品を扱う商店や飲食店が

ちおこしをしようと結成したのが同会です。

結成直後、「川越のサツマイモをアピールするために、シンボルとなるものが必要」と、会長の戸田周一さん(西小仙波町)が中心となり「川越さつまいも地蔵尊」を妙善寺(菅原町)に建立しました。サツマイモの日である10月13日に「いも供養(いもの日まつり)」を毎年開催し、イモの奉納やイモに関する講話、イモの配布などを行い、多くの人でにぎわいます。また、まつりの前後1週間は、会員の店を回るクイズラリーも行います。数

年前からは「さつま芋カップ」と銘打った少年サッカー大会を開催するなど、活動を広げてい



いも供養での講話の様子(昨年)

ます。「川越いもは昔から名産と言われてきた。その伝統と文化を未来へつなげていきたい」と語る戸田さん。これからもイベントなどを通して川越産サツマイモの魅力を発信し続けていきます。

今が旬! 10月の川越野菜 市内の直売所などで購入できます

サツマイモ、キュウリ、コマツナ、ダイコン、ブロッコリー、カブ、ゴボウ、ネギ、サトイモ、ナス、オクラ、ホウレンソウ、イチジク、カキ、エダマメ



昨年の曳っかわせの様子

秋の楽しみといえば、川越まつり。今年も、10月18日(土)・19日(日)に行われ、21台の山車が参加します。蔵造りの町並みのなかを行き交う絢爛豪華な山車、曳き方たちが提灯を高々と掲げ合う曳っかわせなどが間近で見られるのが、今からとても待ち遠しいです。

衣 替えも終わり、季節はすっかり秋。楚々と咲くキンモクセイの甘い香りが毎日の楽しみのひとつになっています。

編集後記

どんぐり

広報川越 1328

発行日/平成26年10月10日(毎月10日・25日発行)

発行/川越市 〒350-8601埼玉県川越市元町1丁目3-1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
市役所代表 ☎049-224-8811 ☎049-225-2171

編集/広報室

印刷/旬新広社